

第5章

施策の展開

第5章 施策の展開

基本目標1 人生100年時代を見据えた生涯現役社会の実現

1) 健康づくり・介護予防の展開

健康づくり・介護予防に取り組む高齢者が増加し、高齢者一人ひとりが活動的な生活習慣を実現するとともに、心身機能の維持・向上を図ることができるよう、健康づくりと介護予防を一体的に展開します。

(1) 健康づくりの推進【重点的な取り組み】

健康寿命の延伸に向け、「豊中市健康医療戦略方針」及び「豊中市健康づくり計画」の推進を通じて、健康への関心の有無などに関わらずあらゆる世代が健康につながる環境づくりや生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組めます。

〈主な内容〉

①生活習慣病等の予防	生活習慣病予防、疾病予防に関する普及啓発に向けた取り組みの拡充を図ります。 また、特定健診や各種がん検診等、事後指導に関する周知啓発及び受診しやすい体制づくりに取り組むとともに、受診率の向上を図ります。（けんしんの無料化・個別化）
②地域での健康づくりの展開	行政、家庭、学校、地域、職場、関係団体・機関など社会全体で、市民一人ひとりの健康づくりを支援する体制の構築・充実を進めるとともに、健康づくり推進委員会などのボランティアの活動を支援し、地域での健康づくり運動を推進します。
③いきいき血管プロジェクトの推進	「いきいき血管プロジェクト」を推進し、若年層や健康無関心層にも働きかける取り組みを推進します。関係主体と連携しつつ、減塩、禁煙、高血圧などの各テーマに沿った取り組みを進め、得られた成果を拡充します。
④健康無関心層へのアプローチ	デジタルサイネージ（電子掲示板）など多様な媒体・機会を活用した効果的な健康情報の発信、生活習慣病予防・疾病予防などの普及啓発を行い、健康無関心層へのアプローチを行います。
⑤保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者一人ひとりが年齢・性別、健康状態、興味・関心などに応じて参加できる通いの場等において、医療専門職の積極的な介入・関与や医療・介護のデータ活用などを通じて、保健医療の視点から、フレイル対策（口腔・運動・栄養を含む）を一体的に実施します。

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
健康教室の参加人数(人)	900	1800	2000
健康マイレージ登録者数(人)	13,500	前年比以上	前年比以上
後期高齢者の質問票の回収数(人)	15,700	17,500	17,700

(2) 介護予防の推進【重点的な取り組み】

地域の状況・特徴などを踏まえ、「とよなかパワーアップ体操」を中心に、通いの場づくりや元気な高齢者が高齢者を支えるための仕組みづくりなどを通じて、身近な地域における住民主体の多様な介護予防活動を展開します。

また、住民主体の介護予防をより効果的・継続的に展開していくため、関係者間での自立支援に関する意識共有や具体的な取り組みの充実を図ります。

〈主な内容〉

<p>①とよなかパワーアップ体操の自主グループの育成・支援</p>	<p>介護予防体操「とよなかパワーアップ体操」の普及啓発の実施と、体操の自主グループの立ち上げ支援を行うとともに、自主グループのモチベーション維持のため、専門職による体力測定や体操指導等の支援を行います。</p>
<p>②介護予防センターの運営</p>	<p>市内6か所の介護予防センターにおいて、介護予防の普及啓発や高齢者の健康・生きがいつくりに関する事業を実施します。</p> <p>また、事業参加者の地域での活躍を支援するとともに、子どもをはじめ地域住民との交流の機会づくりなどを展開し、地域に開かれた介護予防の拠点づくりを進めます。</p>
<p>③介護予防に関する普及啓発の実施</p>	<p>講演会や介護予防教室において、運動機能向上・低栄養予防・認知症予防等、介護予防に関する周知啓発や介護予防プログラムを実施します。</p>
<p>④通いの場の拡充</p>	<p>高齢者一人ひとりが年齢・性別、健康状態、興味・関心などに応じて参加できる通いの場について、専門職や民間企業・団体など多様な主体と連携を図りつつ、地域づくりの視点で多様な通いの場を拡充し、介護予防につなげます。</p>
<p>⑤とよなか地域ささえ愛ポイント事業の推進</p>	<p>「とよなか地域ささえ愛ポイント事業」の推進を通じて、社会参加・地域貢献への動機付けを行い、生きがいや介護予防につなげます。</p> <p>また、活動対象を、子育て支援活動などにも拡充し、高齢者が地域を支える仕組みを強化します。</p>
<p>⑥通所訪問型短期集中サービスの推進</p>	<p>通所訪問型短期集中サービスを実施し、低下した生活機能を改善するための支援を行い、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援します。</p> <p>また、サービス終了後は、とよなかパワーアップ体操の自主グループなどの地域資源につなぐことで、生きがいつくりや社会参加を促進します。</p> <p>さらに、「通所訪問型短期集中サービスを活用した自立支援型ケアマネジメント促進モデル事業」を少路圏域で実施し、得られた成果を全市展開するために課題の整理を行います。</p>

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
とよなかパワーアップ体操に取り組む 自主グループの実参加者数(人)	1,600	1,750	1,900
介護予防センター来所者数(延べ人数)	127,500	153,000	171,000
とよなか地域ささえ愛ポイント事業での ボランティア登録者数(累計人数)	1,100	1,200	1,300

2) 社会参加の促進

高齢者が生涯を通じて、地域社会とつながり、活躍できるよう、高齢者一人ひとりの生活機能レベルやニーズ等に応じた多様で切れ目のない社会参加を支援します。

(1) 地域活動等への参加促進

高齢者の社会参加が介護予防・自立支援につながるという視点を踏まえ、「支える人」と「支えられる人」といった画一的な考え方の転換をめざし、高齢者の地域での多様な生きがいがいづくりとともに、地域の担い手として活躍できるよう、ボランティア・社会貢献活動を支援します。

〈主な内容〉

①老人クラブへの支援	老人クラブの会員拡大や事業の活性化、高齢者による相互支援活動や地域福祉活動、世代間交流等の促進に向けて、各地域の老人クラブの主体的な活動を支援します。
②生涯スポーツの推進	体育館や温水プール等の施設において、年齢や体力、スポーツ経験、興味・目標に応じた、多様なスポーツ機会の提供を行い、健康の保持・増進に向けた取り組みを行います。 また、高齢者のスポーツに対する意識向上を図るとともに、スポーツ活動を通じて高齢者の交流が生まれるよう、各種教室や事業の普及促進に努めます。
③生涯学習活動の推進	千里文化センター「コラボ」において、生涯学習活動や介護予防活動等、社会参加につながる事業を展開します。 また、南部地域の課題解決と魅力創造を行うために、「(仮称)南部コラボセンター」を開設します。 さらに、開設にあたり、就労支援、市民活動、介護予防、生涯学習活動の活動拠点機能や、市民、市民団体、民間事業者同士の交流拠点として展開することで、人や事業者との交流促進や連携するための場づくりを行います。
④介護予防センターの運営 【再掲】	市内6か所の介護予防センターにおいて、介護予防の普及啓発や高齢者の健康・生きがいがいづくりに関する事業を実施します。 また、事業参加者の地域での活躍を支援するとともに、子どもをはじめ地域住民との交流の機会づくりなどを展開し、地域に開かれた介護予防の拠点づくりを進めます。

〈主な内容〉

<p>⑤とよなか地域ささえ愛 ポイント事業の推進【再掲】</p>	<p>「とよなか地域ささえ愛ポイント事業」の推進を通じて、社会参加・地域貢献への動機付けを行い、生きがいや介護予防につながります。</p> <p>また、活動対象を、子育て支援活動などにも拡充し、高齢者が地域を支える仕組みを強化します。</p>
<p>⑥ボランティア活動や 市民活動等への支援の充実</p>	<p>ボランティア活動や地域貢献活動などを支援するため、地域福祉活動支援センターやボランティアセンター、市民活動情報サロンでの情報発信や相談支援機能の充実を図るとともに、「とよなか夢基金（市民公益活動基金）」などによる運営支援に取り組みます。</p> <p>また、「とよなか地域創生塾」の取り組みを通じて、一人ひとりの興味・関心を社会参加や社会貢献活動などの実践につながる機会・仕組みの充実を図ります。</p>

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護予防センター来所者数(延べ人数) 【再掲】	127,500	153,000	171,000
とよなか地域ささえ愛ポイント事業での ボランティア登録者数(累計人数)【再掲】	1,100	1,200	1,300
市民活動情報サロン利用人数(人)	7,250	7,300	7,350
市民公益活動推進助成金助成事業数 (事業)	14	14	14

(2) 就労支援の充実

高齢者の介護予防・自立支援、今後の介護人材の確保や社会の活力の維持につなげていくため、高齢者の多様な就労の促進に向けた支援に取り組みます。

〈主な内容〉

①高齢者の就労機会の創出	地域就労支援事業や無料職業紹介事業、高齢者活用を検討している事業者への専門家派遣などにより、就労を希望する高齢者と高齢者を活用する事業所のマッチング等を推進します。 また、就労促進講座や企業を対象とした高齢者雇用を促進する取り組み等を通じて、高齢者の就労機会の創出を図り、高齢者が希望する就労や社会参加等への橋渡しを進めます。
②シルバー人材センターの事業の支援	高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを進めるため、高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就業や軽易な業務への就業の機会確保に取り組むシルバー人材センターの事業を支援します。

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
市や生涯現役促進地域連携事業推進協議会の事業を通じた雇用・就業人数(人)	80	80	80
シルバー人材センターの登録会員数(人)	2,200	2,200	2,200
シルバー人材センターの受注金額(千円)	848,600	848,600	848,600

基本目標 2 一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現

1) 認知症施策の充実

認知症が多くの人にとって身近なものとなっています。認知症により生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解・協力のもと、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域の中で自分らしく日常生活を過ごしていけるような地域づくりが必要です。国の認知症施策推進大綱を踏まえ、「共生」と「予防」を両輪とした認知症の支援に取り組みます。

(1) 認知症の理解促進と地域で見守り支える環境づくり【重点的な取り組み】

認知症についての正しい理解が地域全体に広まるよう、認知症に関する正しい知識の普及・理解その促進を図るとともに、認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成及び活動支援の充実、認知症の人を地域で見守り支える環境づくりを進めます。

〈主な内容〉

①認知症サポーターの養成	図書館や公民館における認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症の人と地域で関わることが多いと想定される郵便局や民間事業者向けの認知症サポーター養成講座の開催を促進します。
②認知症キャラバン・メイトの活動支援の充実	認知症サポーター養成講座の講師を行うキャラバン・メイトを支援するため、豊中市キャラバン・メイト連絡会と連携のもと、メイト間の情報共有や交流促進、研修等を通じたスキルアップに向けた支援を行います。
③認知症カフェの立ち上げ支援と普及啓発	「認知症カフェ」を認知症の人及びその家族介護者等が気軽に集える場、認知症に関する正しい知識や情報を得られる場、認知症サポーターの活動の場として、新規に立ち上げを支援し、市全域への展開を推進します。 また、「認知症カフェマップ」を作成し、「認知症医療・福祉連携おたすけマップ」と合わせて活用し、普及を図ります。
④認知症サポーター等が活躍できる環境づくり	「チームオレンジ」の体制づくりを「認知症カフェ」の展開と合わせて一体的に進めます。 また、虹ねっと連絡会認知症支援部会の参画団体等との連携を図り、「認知症カフェ」各所に専門職を派遣するとともに、「認知症サポーター」（ステップアップ研修を受講した認知症サポーター）が「認知症カフェ」を活動の場として活躍できるような仕組みをつくりまします。

〈主な内容〉

⑤認知症の人本人からの発信の支援	「認知症カフェ」の取り組みを通じて、認知症の人本人が自身の希望や必要としていること等を本人同士、地域住民と語り合う場の普及を図ります。
⑥認知症に関する正しい知識の普及及び理解の促進	関係機関・団体等との連携による講演会・研修会、認知症啓発イベント「とよなかオレンジフェア」の開催等を通じて、認知症に関する正しい知識の普及及び理解を促進します。
⑦地域での認知症の方の見守り体制の強化	地域での認知症の方の見守り体制を強化するために、認知症の方が徘徊した場合に早期の発見・安全確保を目的にした徘徊高齢者家族支援サービス（豊中市徘徊高齢者位置情報サービス・みまもりあいステッカー）及び認知症高齢者・障害者徘徊SOSメールの周知啓発、利用促進を図ります。

〈活動指標〉

指標の内容		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
認知症サポーター 養成講座	開催数(回)	100	105	110
	サポーター数(累計)(人)	21,500	23,000	25,000
認知症カフェ数(箇所)		8	11	14
徘徊高齢者位置情報サービス(延べ人数)		30	30	30
みまもりあいステッカー(延べ人数)		30	30	30

(2) 認知症の予防・早期発見とスムーズに支援につなげる体制の充実【重点的な取り組み】

認知症については、早期の発見と対応が重要となるため、認知症ケアパス等の充実や普及・活用の促進をはじめ、認知症支援や認知症予防に関する知識・情報の周知・啓発を図ります。また、認知症初期集中支援チームをはじめとする支援機関の活動を通じて、早期発見からスムーズに支援につなげます。

〈主な内容〉

<p>①認知症ケアパスの普及及び活用促進</p>	<p>認知症の早期発見や必要な支援にスムーズにつながるよう、「認知症医療・福祉連携おたすけマップ（認知症ケアパス）」の内容を充実させ、普及・活用の促進を図ります。</p> <p>また、ポータルサイト「医療・介護・地域資源情報ナビ」や啓発冊子「やさしい介護と予防」などを通じて、認知症に関する相談ができる医療機関・相談窓口をはじめ、認知症支援に関する事業・活動の内容等の情報発信の充実を図ります。</p>
<p>②認知症予防に関する知識・情報の周知・啓発</p>	<p>認知症に対する正しい知識や予防の取り組みの啓発を行うため認知症予防教室を開催します。</p>
<p>③認知症の初期段階における支援体制の強化</p>	<p>認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターや医療機関・介護事業所等との連携により、初期段階における支援体制を強化します。</p>
<p>④認知症支援に関する情報発信の充実</p>	<p>認知症予防に関する知識や情報、認知症を疑うサイン、相談窓口、イベント情報や介護体験などの情報発信を虹ねっと連絡会認知症支援部会の参画団体と連携して行います。</p>

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
初期集中支援チーム相談件数(件)	170	175	180
認知症および認知症予防に関する教室・講演会の参加者数(人)	100	100	100

(3) 認知症の人と介護者に対する支援の充実【重点的な取り組み】

認知症の人や介護者に対する支援については、当事者の視点を重視し、認知症の様態の変化に応じて、適時・適切に切れめなく医療や介護、福祉等のサービス・支援が提供される体制づくりに取り組みます。また、認知症の人の介護者の負担軽減に向けた取り組みや支援の充実を図ります。

〈主な内容〉

①相談支援に関する機関等の連携の強化	虹ねっと連絡会認知症支援部会の活動を通じて、認知症地域支援推進員による認知症の相談支援に関する機関・団体等の取り組みの情報共有、地域全体の認知症ケアの向上に向けた連携・協力体制の構築・強化などに取り組みます。
②専門職の認知症対応力の向上	介護や看護など在宅生活を支援する専門職、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局、病院の一般病棟における認知症対応力の向上に取り組みます。
③認知症の人の家族への支援	認知症の人を介護する家族のニーズを踏まえ、介護者の精神的負担の軽減に向けた相互交流の促進や、介護技術の向上に向けた取り組みなどを推進します。
④認知症カフェの立ち上げ支援と普及啓発【再掲】	「認知症カフェ」を認知症の人及びその家族介護者等が気軽に集える場、認知症に関する正しい知識や情報を得られる場、認知症サポーターの活動の場として、新規に立ち上げを支援し、市全域への展開を推進します。 また、「認知症カフェマップ」を作成し、「認知症医療・福祉連携おたすけマップ」と合わせて活用し、普及を図ります。
⑤認知症支援に関する情報発信の充実【再掲】	認知症予防に関する知識や情報、認知症を疑うサイン、相談窓口、イベント情報や介護体験などの情報発信を虹ねっと連絡会認知症支援部会の参画団体と連携して行います。
⑥認知症の人の社会参加の促進	公民館や図書館をはじめとする、高齢者の利用が多い施設等と連携した支援方策の充実を図り、認知症の方の社会参加を促進します。
⑦若年性認知症の人への支援	若年性認知症の人を、就労や社会参加・居場所づくりなど様々な分野から総合的に支援するため、資源を充実するとともに、既存の資源についての周知を図ります。

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
専門職向け研修会の参加人数(人)	80	80	80
認知症高齢者家族交流会・家族教室の開催回数(回)	12	12	12
認知症カフェ数(箇所)【再掲】	8	11	14

2) 関係機関・専門職の支援スキルの向上と多職種連携の強化

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、医療と介護の多職種連携や支援スキルの向上、ケアマネジメント力の向上に取り組めます。

(1) 在宅医療と介護の連携強化【重点的な取り組み】

医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターにおいて、在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築・強化などに取り組めます。

また、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険事業者連絡会、訪問看護ステーション連絡会、地域包括支援センター、病院連絡協議会、豊中市（関係課、市立豊中病院）で構成する医療と介護、保健分野の連携ネットワークである「虹ねっと連絡会」の取り組みとの連携を強化しながら、在宅医療・介護連携のさらなる充実を図ります。

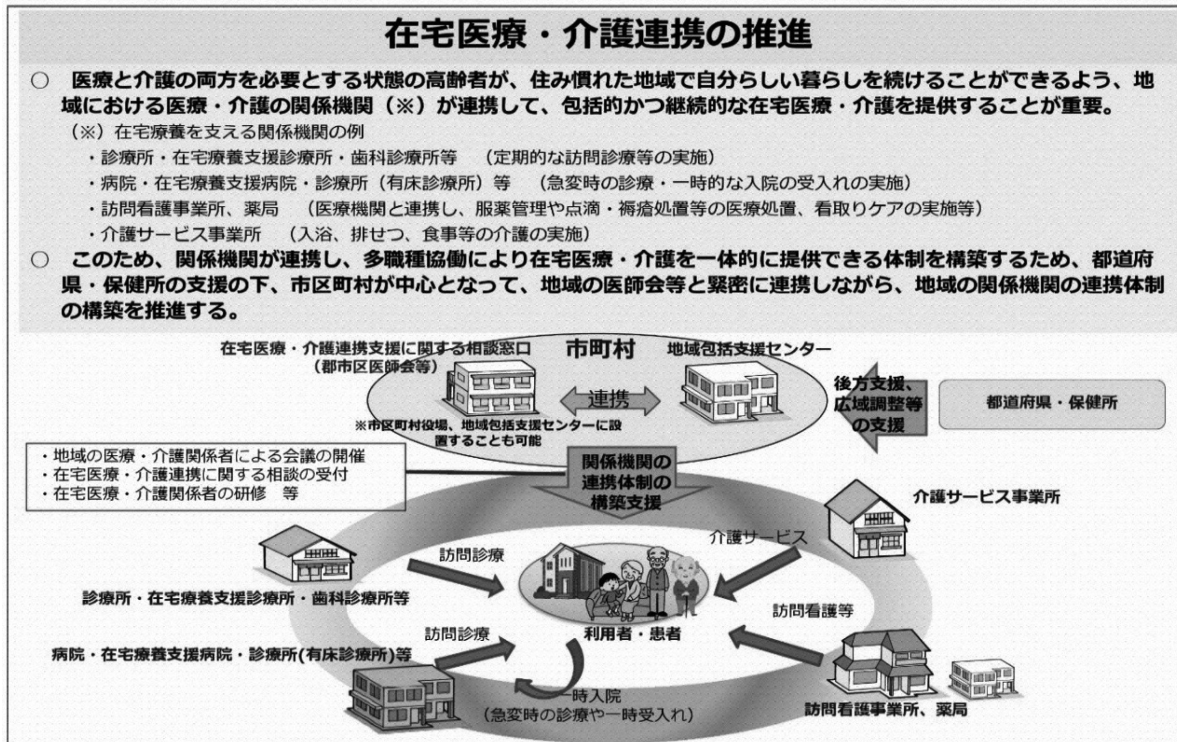
〈主な内容〉

①在宅医療・介護連携支援センター事業の実施	在宅医療・介護連携の強化を図るため、「豊中市在宅医療・介護連携支援センター事業」を実施します。 また、実施にあたっては、医療・介護の関係者の代表から構成される「虹ねっと連絡会」や既存のネットワークとの連携のもと、地域に根差した在宅医療・介護連携を推進します。
②在宅医療・介護連携による認知症支援の推進	「虹ねっと連絡会」に設置されている「認知症支援部会」と連携して、市民向け啓発や医療・介護従事者向けの研修会等を行うことにより、在宅医療・介護連携においても認知症支援を推進します。
③アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発	人生の最終段階における過ごし方や看取りの意思決定ができるように、地域包括支援センターと協力して市民向け出前講座等を開催するなど、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に取り組めます。 また、医療・介護従事者向けの研修会、課題抽出のための意見交換会を実施し、人生の最終段階における過ごし方や看取りの意思決定支援に取り組めます。
④医療・介護資源に関する情報発信の充実	医療機関の情報や介護サービス事業者等の基本情報や空き状況などを検索できるポータルサイト「医療・介護・地域資源情報ナビ」や啓発冊子「やさしい介護と予防」により、医療・介護資源の把握と情報発信を行います。

〈活動指標〉

指標の内容		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
在宅医療・介護関係者間の 課題抽出・課題把握・対応 策の検討等企画・運営会議	開催数(回)	10	15	35
	延参加者数(人)	50	75	175
在宅医療・介護に関する 専門職向け研修会・勉強会	開催数(回)	10	10	10
	延参加者数(人)	300	320	340
在宅医療・介護に関する 市民向け講演会	開催数(回)	7	7	7
	延参加者数(人)	70	84	98
虹ねっと com	登録数(件)	1,000	1,100	1,200

【在宅医療・介護連携の推進イメージ】



出典：「在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver. 3」（厚生労働省老健局老人保健課）

(2) ケアマネジメントの質の向上

高齢者一人ひとりが自立支援・重度化防止、在宅生活継続に有効な支援やサービスなどを個々の状態に応じて利用できるよう、ケアマネジャーをはじめとする専門職のアセスメント力の向上や、地域ケア個別会議などを活用した多職種連携などを通じて、ケアマネジメントの質の向上に取り組みます。

〈主な内容〉

<p>①自立支援型 ケアマネジメント力の向上</p>	<p>地域ケア個別会議や研修会の実施により、自立支援・重度化防止の考え方の普及やケアマネジメント力を強化します。 また、地域包括支援センターや介護支援専門員が専門職による助言等の支援を受けることができる仕組みを構築します。</p>
<p>②短期集中サービスを活用した 自立支援型ケアマネジメント の促進</p>	<p>「通所訪問型短期集中サービスを活用した自立支援型ケアマネジメント促進モデル事業」を少路圏域で実施し、得られた成果を全市展開するために、課題の整理を行います。</p>
<p>③インフォーマル サービスの提供方策の検討</p>	<p>利用者ニーズを踏まえた介護保険サービスと民間サービスも含めた地域資源の提供のあり方について検討します。</p>
<p>④ケアプランの点検・ 初心者研修の実施</p>	<p>ケアプラン点検及び実例を踏まえた研修を実施するとともに、豊中市介護保険事業者連絡会・地域包括支援センターと連携して介護支援専門員初心者研修を実施し、ケアマネジャーの経験、ケアプランの内容に沿ったきめ細やかなケアマネジメント支援を行います。</p>

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域ケア個別会議事例数(件)	84	126	126
ケアプランの点検件数(毎年度4月1日時点で指定を受けている事業所を対象とする予定)(件)	170	170	170

3) 住生活環境の充実

住まいは地域包括ケアシステムの基礎となるものであり、保健、医療、介護等のサービスが提供される前提となることから、高齢者の生活のニーズにあった住まいの確保を図ります。また、住み慣れた地域で、安心して、安全に暮らし続けられるよう、住生活環境の充実に取り組めます。

(1) 自立生活が継続できる住まいの支援

住宅施策と福祉施策の連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で、安心、安全、自立した生活を送るための基盤となる住まいに関する情報提供を進めます。

また、サービス付き高齢者向け住宅などの活用や市営住宅の住環境の改善、重層的な住宅セーフティネットの構築などを通じて、高齢者の安定した居住の確保に努めます。

〈主な内容〉

①サービス付き高齢者住宅の適正推進	サービス付き高齢者住宅等の家賃やサービス内容などの様々な情報を市民に提供します。 また、本市内において、サービス付き高齢者住宅等が整備され、介護保険サービスが提供される場合は、ケアプランやサービス内容について、必要に応じて事業者に対する指導・助言を行い、サービス提供の適正化を図ります。
②市営住宅等の充実	市営住宅等の効率的な管理・運営に取り組むとともに、入居者募集の際には、60歳以上の方には当選する確率を2倍に優遇します。 また、空き家改修時において手すりの設置や段差解消を行うなど、高齢者の居住の安定の確保に努めます。
③シルバーハウジングの供給	高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう配慮したシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）の供給を継続するとともに、居住する高齢者に対し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事支援等を行う生活援助員を派遣します。
④住宅確保要配慮者への居住支援の推進	「豊中市居住支援協議会」相談窓口において、低所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者の入居支援を行うとともに、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録を促進し、庁内関係課、不動産業者、福祉事業者、居住支援法人等と連携し、民間賃貸住宅等の円滑な入居に向けた啓発活動などに取り組めます。
⑤三世帯同居・近居支援の推進	市外在住の子育て世帯と、市内に居住する親世帯の同居・近居を支援する「三世帯同居・近居支援制度」により、世代間で助け合いながら安心して暮らせる環境づくりを推進します。

〈活動指標〉

指標の内容		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
シルバーハウジング (高齢者世話付住宅)に 対する生活援助員の派遣	箇所(か所)	8	8	8
	戸数(戸)	330	330	330
	援助員数(人)	32	32	32
住宅確保要配慮者向け賃貸 住宅の登録	戸数(戸)	604	前年から増加	前年から増加

(2) 生活環境の充実

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の状況に応じた移動支援や買い物支援、公共施設等のバリアフリー化や道路環境の整備などに取り組みます。

〈主な内容〉

<p>①地域特性に応じた 移動・買い物支援等の確保</p>	<p>公共交通網の維持に向け、デマンド型乗合タクシー等の取り組みを行うとともに、地域特性を踏まえ、介護サービス、交通事業者、福祉有償運送などと調和を図りつつ、日常生活を支える生活交通の確保を進めます。</p> <p>また、高齢者の心身機能の変容や地域特性等を踏まえ、介護や交通等の様々なデータを活用し、高齢者を取り巻く移動や買い物困難度等をはじめとした日常生活環境の分析を行い、必要なサービス・制度の検討を行います。</p>
<p>②運転免許証の返納促進</p>	<p>大阪府・警察機関と連携を図りながら、交通事故防止に向けて、判断・認知に疑いがある高齢者の自主的な運転免許の返納を促進します。</p> <p>また、運転免許返納後の移動手段の確保など、地域での生活を支える施策の充実を図ります。</p>
<p>③バリアフリー化の推進</p>	<p>だれもが安全で便利に移動できるようにハード・ソフト一体となった市全域のバリアフリー化を推進するとともに、歩道等において、安全で快適な歩行空間を形成します。</p> <p>また、市のバリアフリー化全般について市民の意見を聞き、また交通など他の事業者の事業について状況把握と協議を行うため、「豊中市バリアフリー推進協議会」を運営します。</p>
<p>④外出支援サービスの推進</p>	<p>在宅の高齢者をリフト付き車両で居宅から医療機関等に送迎し、外出支援を行います。</p>

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
デマンド型乗合タクシー利用延人数(人)	4,500	4,750	5,000
交通空白地(km ²)	0	0	0
外出支援サービス利用延人数(人)	710	720	730

基本目標3 安心して暮らし続けるための生活基盤づくり

1) 生活支援体制の充実

日常生活での不安・困りごとなどに対応する多様なサービス・支援などが提供されるよう、地域での支え合い・助け合いの機能の強化とともに、生活支援に関するサービス・制度の充実を図ります。

また、近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害時や感染症発生時に備えた支援体制の充実を図ります。

(1) 地域での支え合い・助け合い機能の強化【重点的な取り組み】

地域での支え合い、助け合い機能の強化に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体ささえあい活動をはじめ、地域課題の解決に向けた取り組み、既存の地域活動・福祉活動等などの充実を図ります。

また、本市におけるライフセーフティネットの拡充とともに、既存の活動・取り組みなどを踏まえて、生活支援コーディネーターや地域ささえあい推進協議体の活動などを通じて、生活支援体制づくりに取り組みます。

なお、本項における生活支援体制づくりの取り組みを「豊中市生活支援体制整備事業実施計画」とします。

〈主な内容〉

①生活支援体制整備事業の推進	<p>生活支援コーディネーターを中心に、地域住民をはじめ多様な事業主体と連携を図り、住民主体ささえあい活動の充実（下記参照）などを通じて、地域における支え合いの体制づくりを推進します。</p> <p>また、第1層（市全体）及び第2層（日常生活圏域）等に設置した地域ささえあい推進協議体において、地域における支え合いの体制づくりに関する課題抽出や情報共有、各主体との連携強化に取り組みます。</p> <p>※事業の方向性及び具体的な内容等については、以降の「豊中市生活支援体制整備事業実施計画」を参照ください。</p>
住民主体ささえあい活動の充実	<p>介護予防・生活支援サービス事業の住民主体ささえあい活動として、福祉便利屋事業（訪問型）及びぐんぐん元気塾（通所型）の全小学校区での実施をめざします。</p> <p>また、既に実施している校区においては、多様なサービスを充実するとともに、地域拠点としての機能を強化し、地域のささえあいに取り組みます。</p>

〈主な内容〉

<p>②交流・支え合いの場づくり 推進事業の実施</p>	<p>「交流・支え合いの場づくり推進事業」を実施し、住民や地域で活動する団体・機関など多様な主体が、分野や世代を超えて集い・交流することで、地域でともに支え合う環境づくりに取り組みます。</p>
<p>③地域共生センターの開設</p>	<p>地域共生センターを開設（令和3年（2021年）4月）し、地域団体に活動の場を提供することで地域福祉活動の充実を支援し、地域の交流やつながりづくりを進めます。</p>
<p>④高齢者見守り ネットワークの充実</p>	<p>ひとり暮らし高齢者などを地域全体で支える体制づくりに向けて、「安心生活創造事業」「安否確認ホットライン」「安心キット配布事業」などの事業を実施します。 また、小地域福祉ネットワーク活動によるグループ援助活動や民生委員によるひとり暮らし高齢者などへの個別訪問活動、地域の民間事業者のネットワークによる見守り活動などと連携を図り、重層的な見守り体制の整備・強化をめざします。</p>
<p>⑤社会福祉法人への 地域貢献活動の促進</p>	<p>良好な運営が確保され、積極的な情報公開並びに地域貢献活動を行っている社会福祉法人を「豊中市地域貢献活動推進社会福祉法人」として登録・公表し、社会福祉法人の信頼性と透明性を高めるとともに、社会福祉法人の強みを生かした地域貢献活動を促進します。</p>

〈活動指標〉（豊中市生活支援体制整備事業実施計画の活動指標）

指標の内容		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
住民主体ささえあい活動 福祉便利屋事業(訪問型)	校区数(校区)	39	39	39
	対応件数(件)	200	250	300
	担い手の登録者(人)	400	500	585
住民主体ささえあい活動 ぐんぐん元気塾(通所型)	校区数(校区)	39	39	39
	延べ参加者数(人)	20,000	20,000	20,000
新しく開発した地域資源	種類(種類)	1	1	1
	年間延べ活動回数(回)	36	36	36

豊中市生活支援体制整備事業実施計画

生活支援体制整備事業実施計画は、生活支援コーディネーターによる「地域における支え合いの体制づくり」を推進するための取り組みの方向性を整理し、地域住民、市及び関係団体間で共有するために策定します。

また、生活支援体制整備事業実施計画は、豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間にあわせて、3年間ごとに計画の基本目標（めざすべき姿）を以下のように設定しています。

	平成 30 年度～令和2年度 (2018 年度)～(2020 年度)	令和 3 年度～令和 5 年度 (2021 年度)～(2023 年度)	令和 6 年度～令和 8 年度 (2024 年度)～(2026 年度)
豊中市地域包括 ケアシステム推進 基本方針	平成 29 年度 (2017 年度～)		
	「地域包括ケアシステム・豊中モデル」の実現 ⇒ 地域共生社会		
介護保険事業 計画	第 7 期計画	第 8 期計画	第 9 期計画
	豊中市の高齢者分野における地域包括ケアシステムの深化・推進		
生活支援体制 整備事業 実施計画			
	地域における支え合いの体制づくりの推進		
基本目標 (めざすべき姿)	「住民意識の醸成」 地域共生社会の一員である という意識を育む	「多様な住民主体による 活動の創出」 地域共生社会の一員として 支え合い活動に参加及び 自ら創出する	「住民主体の展開」 地域共生社会の一員として 主体的に活動を展開する

生活支援体制整備事業実施計画（令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度））では、「多様な住民主体による活動の創出」を基本目標に設定し、「地域人材の育成・組織化」「地域の課題解決力の強化」の2つを取り組みの柱として、地域における支え合いの体制づくりを推進します。

特に、新しい生活様式による住民主体活動や多様な社会参加の場のあり方について検討し、実践していきます。

なお、地域における支え合いの体制づくりについては、これまで同様、以下に示す「第1層（市全体）」「第2層（日常生活圏域）」「第3層（小学校区）」の3階層で、それぞれの特性に応じた取り組みを展開します。

階層	相談窓口	ニーズ把握	担い手づくり・支援活動
第1層 (市全域)	すこやかプラザ(市)、社会福祉協議会 ※全市的な相談窓口	匿名性が高いニーズ 専門性が高いニーズ	全市的な活動 ※広域全市統一の活動
第2層 (生活圏域)	地域福祉活動支援センター ※身近な相談窓口	地域とのつながりの薄い人・ 匿名性のあるニーズ	生活圏域での活動 ※安心サポーター等校区に 関わりの少ない人等
第3層 (小学校区)	校区福祉委員会、 なんでも相談窓口 ※地域密着の窓口	ローラー作戦や 小地域ネットワークによる 潜在的なニーズの把握	小地域ネットワーク ※地域密着型の活動

■取り組みの展開

地域人材の育成・組織化

これまで実施してきた取り組みを踏襲しながら、新しい生活様式を踏まえた新たな実施手段を開発していく必要があり、「離れていてもつながろう」をコンセプトに、集まることなくつながりをつづけることができるように様々な媒体を活用して取り組みを展開します。

また、平成30年度（2018年度）～令和2年度（2020年度）の計画を引き続き、「支えられていた人が支え手に」という視点に立ち、多様な人材育成のメニュー・プログラム、社会参加の場・機会づくりを実施します。

【主な取り組み】

- とよなか地域ささえ愛ポイントの普及啓発や、オンラインを活用した介護予防お助けバンクの運営、オンラインでの研修により安心サポーターの養成を行うなど人材育成及び地域における組織化を図ります。
- 集まらずに実施できるプログラムの提供を含め、シニア層の就労プログラムを開発し、展開するとともに、教養講座などの多様な社会参加の場の創出に向けた取り組みを進めます。
- 生活支援コーディネーターニュースの発行やSNSでの情報発信の充実を図ります。

地域課題解決力の強化

「第1層（市全体）」「第2層（生活圏域）」「第3層（小学校区）」の各階層での課題解決に向けた具体的な取り組みを展開するとともに、地域の多様な主体による課題の把握・共有や解決策の検討の場である協議体を運営します。

【主な取り組み】

- コロナ禍における見守り方法の検討や、オンラインでつながる介護者の組織化、移送サービスにかかる事業所との連携による実証実験の実施などにより、地域課題の解決に取り組めます。
- 住民主体ささえあい活動のぐんぐん元気塾については、新しい生活様式に合わせた方法で実施します。また、福祉便利屋事業については、人材育成も含めたニーズ・シーズ調査を実施するほか、依頼内容に応じて、訪問せずにニーズに対応する取り組み（福祉お針箱）を展開します。
- 民間事業者・支援団体・NPOとの情報共有や情報交換、連携を図り、移動販売や畑の提供などモデル事業の実施により、多様な供給主体の創出に取り組めます。
- オンラインによる各階層での協議体の運営を進めるほか、社会参加についてのアンケートの実施などを実施します。

■活動指標

以下の項目を豊中市生活支援体制整備事業実施計画（令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度））の活動指標に設定します。

- ①福祉便利屋事業（訪問型）の設置校区数と対応件数と担い手の登録者数
- ②ぐんぐん元気塾（通所型）の設置校区数と延べ参加者数
- ③新しく開発した地域資源の種類と年間延べ活動回数

なお、詳細については、第8期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本目標3-1) - (1) 地域での支え合い・助け合い機能の強化 の活動指標を参照ください。

(2) 生活支援に関するサービス・制度の充実

住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、支援が必要な高齢者の自立生活や健康を支えるとともに、安否確認や見守りを兼ねた高齢者福祉サービスや介護予防・生活支援サービス事業などの充実を図ります。

〈主な内容〉

<p>①自立した在宅生活の支援</p>	<p>高齢者が自立した在宅生活を継続できるよう、介護サービスとは別に、生活や外出支援等の高齢者福祉サービス事業を実施します。</p> <p>あわせて、必要な方がサービスを受けることができるよう事業周知を行うとともに、社会情勢の変化等、必要に応じて事業の見直し在り方を検討します。</p>
<p>②基準緩和サービスと従前相当サービスの実施</p>	<p>介護予防・生活支援サービス事業として、指定事業所による基準緩和サービス（訪問型サービスA・通所型サービスA）と従前相当サービス（訪問介護相当サービス・通所介護相当サービス）を実施します。</p> <p>また、介護予防・生活支援サービスの趣旨や内容などについて、広く周知・啓発を進めます。</p>
<p>③住民主体ささえあい活動の充実【再掲】</p>	<p>介護予防・生活支援サービス事業の住民主体ささえあい活動として、福祉便利屋事業（訪問型）及びぐんぐん元気塾（通所型）の全小学校区での実施をめざします。</p> <p>また、既に実施している校区においては、多様なサービスを充実するとともに、地域拠点としての機能を強化し、地域のささえあいに取り組みます。</p>

〈活動指標〉

指標の内容		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
軽度生活援助サービス延利用者数(人)		350	350	350
外出支援サービス延利用者数(人)【再掲】		710	720	730
住民主体ささえあい活動 福祉便利屋事業(訪問型) 【再掲】	校区数(校区)	39	39	39
	対応件数(件)	200	250	300
	担い手の登録者数(人)	400	500	585
住民主体ささえあい活動 ぐんぐん元気塾(通所型) 【再掲】	校区数(校区)	39	39	39
	延べ参加者数(人)	20,000	20,000	20,000

(3) 災害時や感染症発生時に備えた支援体制の充実

災害にも強い福祉のまちづくりを実現するために、地震や風水害発生時等における支援・応援体制の整備を図るとともに、発生後にも適切な支援等が受けられる仕組みづくり等に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた今後の危機管理対策に取り組みます。

〈主な内容〉

<p>①防災・福祉ささえあいづくり推進事業の展開</p>	<p>「防災・福祉ささえあいづくり推進事業」を推進するとともに、民生委員・児童委員と校区福祉委員会などの地域ボランティアが平常時から活用するために、避難行動要支援者へ行う意思確認への回答率の向上を図ります。</p> <p>また、地域と連携して図上・実地訓練等を実施し、地域における避難支援体制の構築を支援します。</p>
<p>②避難所における良好な生活環境の整備</p>	<p>食料品や生活物資の備蓄などをはじめとした避難所の良好な生活環境の整備を進めます。</p> <p>また、「介護等サービス提供事業者との協定」等を踏まえ、地域の福祉団体、サービス提供事業者、関係機関と連携して、介護保険サービスや福祉サービスが避難所において継続的に提供される体制の構築に取り組みます。</p>
<p>③避難行動要支援者個別支援プラン策定の推進</p>	<p>災害時に避難行動要支援者一人ひとりに応じた避難支援策を確立するため、「避難行動要支援者個別支援プラン」の策定を進めます。</p>
<p>④(仮称)福祉避難所に関する基本方針の策定</p>	<p>「(仮称)福祉避難所に関する基本方針」を策定するとともに、災害時の福祉避難所の確保や運営、移送手段等の確保を進めます。</p>
<p>⑤介護保険事業所等との連携による災害・感染症対策の体制整備</p>	<p>介護保険事業所等と連携し、防災や感染症対策等についての周知啓発、研修、訓練等を実施するとともに、介護保険事業所等における災害・感染症発生時に必要な物資の備蓄・調達状況等や具体的計画などの確認を促進します。</p>
<p>⑥防災訓練等への支援と意識啓発</p>	<p>自主防災組織等の地域団体と連携して、ハザードマップや避難所運営マニュアル等を基に地域で行う防災訓練等を支援します。</p> <p>また、出前講座やとよなか防災アドバイザー制度を活用し、引き続き市民や関係機関・団体等を対象とした災害時の情報収集や避難行動等に関する普及啓発を進めます。</p>

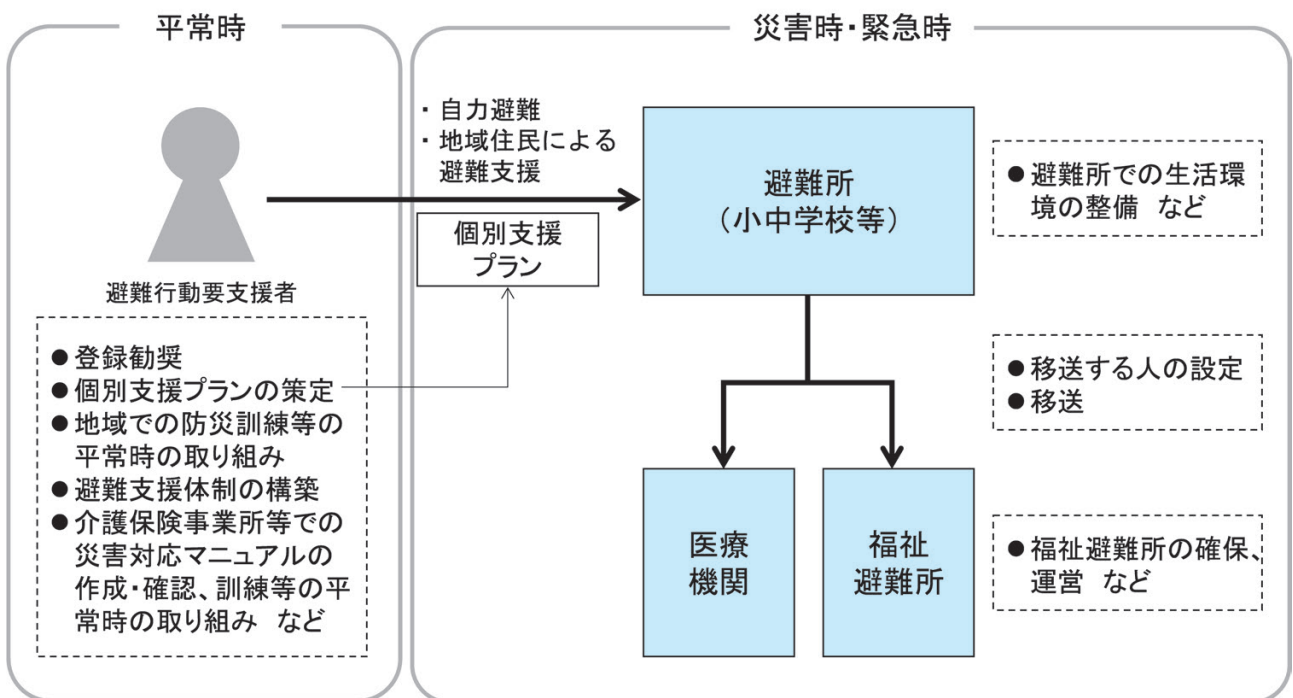
〈主な内容〉

<p>⑦介護保険事業における 災害時対応マニュアル作成 等の促進</p>	<p>災害時に社会福祉施設等で避難行動等が迅速に行えるよう、施設等に災害対応マニュアルの作成を促進します。</p> <p>また、水害・土砂災害が想定される区域内の要配慮者利用施設に避難確保計画の作成と避難訓練の実施等を促進します。</p> <p>さらに、介護保険施設等の集団指導や実地指導時に非常災害の具体的計画を策定するよう指導・助言を行います。</p>
<p>⑧救急タグの普及啓発</p>	<p>急病などの緊急時に、現病歴、アレルギーの有無、服薬状況、緊急連絡先等を専用カードに書き込み、救急隊や医師にすみやかに本人の情報を提供する「救急タグ」の普及啓発を進めます。</p>

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
避難行動要支援者名簿回答率(%)	70.0	70.0	70.0
地区防災圏自主防災組織の組織率(%)	75.0	75.0	80.0
防災出前講座の参加人数	5,500	5,500	5,500

【避難行動要支援者対策のイメージ】



2) 相談及び支援基盤の構築・強化

高齢者やその家族などが抱える多様な課題・不安に対応できるよう、地域包括支援センターの総合相談窓口をはじめとする多様な相談窓口・相談機能等の充実を図るとともに、権利擁護・虐待防止に向けた取り組みを推進します。

(1) 地域における総合相談機能の強化

地域包括ケアシステムを推進するための中核となる地域包括支援センターの総合相談窓口等の機能のさらなる強化とともに、令和3年4月から実施される「重層的支援体制整備事業*」を推進し、身近な地域の多様な相談窓口等の相談支援体制の充実を図ります。

また、それらの相談窓口・相談機能の有機的な連携を図り、地域における総合相談機能の強化に取り組みます。

*既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築する事業のこと

〈主な内容〉

①地域包括支援センター 職員の相談支援スキル等 の向上	地域包括支援センターの総合相談窓口の機能強化に向けて、職員の相談支援スキルや要援護者を適切かつ継続的な支援につなぐコーディネート力などの向上を図ります。
②地域包括支援センターの 組織力の強化とサービスの 質の向上	地域包括支援センター連絡協議会の活動を通じて、地域包括支援センター間の連携・情報共有や各職種の専門性の向上等に取り組み、地域包括支援センターの組織力の強化を図ります。 また、業務内容の改善・サービスの質の向上につなげるため、自己評価・外部評価を実施するとともに、結果を市民に公表します。
③地域包括支援センターの 周知と情報提供	市広報誌やホームページなどの多様な媒体、地域団体の会合や通いの場などを活用し、地域住民や地域団体などを対象に、地域包括支援センターの周知とその役割や取り組みについての情報提供を行います。
④地域における 相談支援体制の強化	「福祉なんでも相談窓口」や民生委員・児童委員など身近な相談窓口の周知啓発を行い、気軽に相談できる環境づくりを進めます。 また、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や各種専門支援機関との連携強化を図ることで、課題や不安を抱える人のSOSや周囲の気づきを漏れなく必要な支援につなげる体制づくりに取り組みます。

〈主な内容〉

<p>⑤苦情調整委員会窓口 におけるサービスの質の 確保</p>	<p>「健康福祉サービス苦情調整委員会（愛称「話して安心、困りごと相談」）」による健康福祉サービス全般についての苦情調整を行い、介護保険サービス等に関する苦情・相談体制の充実を図ります。</p> <p>また、窓口の周知・啓発を進め、市民が相談しやすい環境づくりや質の確保に努めます。</p>
<p>⑥くらし再建パーソナル サポートセンターでの 支援</p>	<p>「くらし再建パーソナルサポートセンター」において、関係機関との連携や地域の社会資源の活用し、高齢者の就労や家計などに関する相談支援に取り組みます。</p>
<p>⑦地域共生社会の実現に むけた包括的な支援体制 の構築</p>	<p>地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業を推進し、子ども、高齢、障害、ひきこもりなど年齢や状態像に限定されない包括的な支援の仕組みを構築します。</p>

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域包括支援センター総合相談件数(件)	31,000	32,000	33,000
地域包括支援センター職員向け研修会 開催数(回)	2	2	2
コミュニティソーシャルワーカー(CSW) 相談件数(件)	900	900	900
福祉なんでも相談窓口相談件数(件)	450	460	470

(2) 権利擁護・虐待防止の推進

認知症の人や精神障害のある人等、判断能力が低下した人をはじめ、すべての人の権利・尊厳が守られ、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、権利擁護や虐待防止に関する取り組みを推進します。

〈主な内容〉

①成年後見制度の普及啓発と利用促進	成年後見利用促進計画に基づき、成年後見サポートセンターを中心として制度の普及啓発や利用促進、相談窓口の周知啓発や相談支援機能の強化、報酬助成をはじめとする後見人等支援の充実、市民後見人養成などに取り組むとともに、相談支援機関や専門職団体等による成年後見制度利用支援の地域連携ネットワーク構築に取り組みます。
②消費者被害の未然防止	消費者被害に関する啓発活動を行うとともに、消費者安全確保地域協議会（地域包括ケアシステム推進総合会議・地域福祉ネットワーク会議）の場において、関係者と情報共有・啓発を進め、地域での見守り活動を行う市民活動団体等と連携を深めます。 また、高齢者への直接支援を行う窓口へ頻発するトラブル事例等の情報提供を行います。
③特殊詐欺被害の未然防止	特殊詐欺被害の未然防止に向けて、市民への啓発や注意喚起を行います。
④地域の高齢者虐待の防止・早期発見	地域包括支援センターを中心に、高齢者虐待の防止、早期発見のための周知啓発などに取り組めます。 また、地域福祉ネットワーク会議（高齢部会）と地域包括ケアシステム推進総合会議（高齢部会）などを開催し、地域の様々な関係機関と連携を図ることで、虐待の早期発見と迅速な相談支援などに取り組めます。
⑤事業者等への虐待防止に向けた支援	介護保険事業者連絡会等との連携により高齢者虐待防止に向けた基本的知識や考え方などの周知を図り、介護サービスの質の確保を図ります。 また、必要に応じて、虐待防止に向けた実地指導・立入検査などを実施し、再発防止に向けた助言・指導等を行います。 さらに、高齢者施設における虐待防止に向けた取り組みを推進するとともに、虐待に関する通報等があった場合は適切な調査を実施し、再発防止に向けて助言・指導を行います。
⑥虐待を受けた高齢者の緊急避難先の確保	高齢者施設との連携を図り、虐待を受けた高齢者の避難先の安定的な確保に取り組めます。

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
市長申し立て件数(高齢者のみ)(件)	16	17	18
市民後見人養成数(人)	41	43	45
高齢者虐待防止に関する研修参加者数 (人)	150	150	150

(3) 家族介護者への支援の充実

家族介護者が地域で孤立することなく、安心して暮らしていけるよう、介護に関する相談支援体制の拡充や労働環境の整備を図るとともに、家族介護者の身体的・経済的・心理的な負担の軽減に向けた取り組みを推進します。

〈主な内容〉

①介護者の相談支援体制の充実	関係機関との連携により、介護者の相談支援体制の充実を図るとともに、相談者一人ひとりに応じた適切な対応に向けた職員のスキルアップに取り組みます。
②介護者への負担軽減に向けた各種事業の推進	介護者を対象とした各種事業（要介護高齢者短期入所事業、介護用品支給、介護家族慰労金、介護家族訪問健康診査・健康相談）の実施を通じて、介護者の負担の軽減を図ります。
③介護者相互の交流等の促進	日々介護を行っている介護者を対象に、心身のリフレッシュと介護者相互の交流を図るため、社会福祉協議会による家族介護者交流事業を実施するなど、老人介護者（家族）の会等への活動支援を継続するとともに、本事業の普及啓発を図ります。
④認知症の人の家族への支援【再掲】	認知症の人を介護する家族のニーズを踏まえ、介護者の精神的負担の軽減に向けた相互交流の促進や、介護技術の向上に向けた取り組みなどを推進します。
⑤地域での認知症の方の見守り体制の強化【再掲】	地域での認知症の方の見守り体制を強化するために、認知症の方が徘徊した場合に早期の発見・安全確保を目的とした徘徊高齢者家族支援サービス（徘徊高齢者位置情報サービス・みまもりあいステッカー）及び認知症高齢者・障害者徘徊SOSメールの周知啓発、利用促進を図ります。
⑥介護離職防止に向けた事業所への普及啓発	介護や子育て、病気の治療などにより柔軟な働き方が求められる労働者が、就労先で勤務が継続できるよう、市内事業所に対する啓発や支援を実施します。

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
要介護高齢者短期入所事業利用日数(日)	1,600	1,600	1,600
徘徊高齢者位置情報サービス(延べ人数) 【再掲】	30	30	30
みまもりあいステッカー(延べ人数) 【再掲】	30	30	30

基本目標 4 介護保険制度の持続可能性の確保と2040年に向けた基盤づくり

1) 介護保険制度の効果的・効率的な運営

多様な介護人材の確保とともに、介護分野において、必要なサービスがより効率的に提供されるように業務改善を促進します。また、介護給付の適正化や介護サービスの質の向上を図ることで、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備に取り組みます。

(1) 介護人材の育成・確保と介護現場の革新【重点的な取り組み】

多様な人材の参入・活躍の促進による介護人材のすそ野の拡大を図るとともに、新規介護人材の確保と定着支援の双方の視点に立った取り組みを促進します。

また、介護職の魅力発信や、介護現場における業務改善やデジタル技術の利活用支援等を図ることで、介護現場の革新に取り組みます。

〈主な内容〉

①生活支援サービス従事者の養成	生活支援サービス従事者研修を実施し、軽度の支援を必要とする高齢者を対象とする買い物や掃除・調理などの日常生活をサポートする「生活支援サービス従事者」の育成を通じて、人材のすそ野の拡大を図ります。 また、当該研修の修了者と事業者とのマッチングを行う「お仕事説明会」を開催し、介護人材確保を進めます。
②(仮称)介護フェスの実施	高齢者の社会参加、多世代の参加や交流の促進、介護の仕事を広く市民に周知し、介護の魅力を伝えることを目的に「(仮称)介護フェス」を実施します。
③介護人材のスキルアップ等に関する制度の周知	介護人材のスキルアップや負担軽減に資する国・府等の既存制度の周知広報を行います。(研修や介護福祉士実務者研修等の資格取得支援、介護従事者の負担軽減を図るためのデジタル技術導入支援等)
④国・府との連携による介護現場の革新に向けた取り組みの推進	文書量の削減及びデジタル技術等の活用による手続きの簡素化等により、介護現場の革新に向けた対策について国の動向を踏まえ、大阪府と連携して取り組みを進めます。
⑤求職者と介護事業所とのマッチングの推進	無料職業紹介事業による個別支援や面接会などを通じて、求職者と介護事業所のマッチングに取り組みます。

〈主な内容〉

⑥外国人介護人材への生活サポート	市内で働く外国人介護職員の人材育成及び定着のため、とよなか国際交流センターにおいて多言語による生活相談の実施や、定着定住に向けた仲間づくりを支援するなど、市内で安心して生活し働くことができるよう、生活全般をサポートします。
------------------	---

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
生活支援サービス従事者研修累計修了者数	前年比 40 人増	前年比 40 人増	前年比 40 人増
(仮称)介護フェスの参加者数(人)	500	500	500

(2) 介護サービスの質の向上と介護保険制度の適正な運営

質の高い介護保険サービスが適切に提供されるよう、関係機関等との連携によるサービスの質の向上に向けた取り組みとサービス提供事業者に対する指導・助言を推進します。

また、介護保険制度の適正な運営に向けて、サービス提供体制の充実を図るとともに、適切な要介護認定や介護給付の適正化、介護保険事業にかかる評価・分析、情報の公表などに取り組みます。

なお、本項における「介護給付適正化に向けた取り組み」を豊中市介護給付適正化計画とします。

〈主な内容〉

①地域密着型サービス事業者への支援	地域密着型サービス事業所による地域密着型サービス運営推進会議の設置・運営等を支援するとともに、内容の充実に向けた検討を進め、提供される地域密着型サービスの質の向上につなげます。
②介護保険事業者連絡会の活動支援	豊中市介護保険事業者連絡会への活動支援を通じて、事業者間の連携を図るとともに、質の向上などにつながる研修などに取り組みます。
③介護サービス相談員派遣事業の実施	介護サービス相談員を派遣し、利用者からの相談に対応し、利用者と事業所との橋渡しを行い、事業所のサービスの質の向上につなげます。 また、相談員の資質向上や事業の利用促進を図ります。
④事業者に対する指導・助言の実施	介護保険サービス事業者及び有料老人ホームに対する指導・助言を強化し、利用者本位のサービス提供体制の確保を図ります。 また、住宅施策と福祉施策の連携を図ることで、サービス付き高齢者向け住宅への指導・助言を実施します。
⑤介護保険制度等の普及啓発	出前講座や地域の様々な相談活動などの場・機会、パンフレットなどの多様な媒体を活用し、介護保険制度や地域包括ケアシステム等の普及啓発を実施します。
⑥介護給付適正化に向けた取り組みの推進	介護給付適正化に向けた取り組みとして、大阪府介護給付適正化計画に基づき、以下の介護給付適正化事業（主要8事業）を実施します。【豊中市介護給付適正化計画】

【介護給付適正化事業（主要8事業）】

事業	内容
要介護認定の適正化	<p>認定審査会前の各資料（基本調査、特記事項、主治医意見書）間の内容について不整合の有無を確認するとともに、認定調査票に特記事項（選択の根拠、介護の手間、頻度等）が適切に記載されているかを確認します。</p> <p>更新及び区分変更申請に係る要介護・要支援認定調査を実施するとともに、認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修を実施します。</p>
ケアプランの点検	<p>継続的にケアプランの質の向上を図るとともに点検件数を確保する観点から、介護支援専門員の職能団体等に実際に運用するケアプランの点検を委託し、その結果をもとに、地域の個々の介護支援専門員のケアプラン作成傾向を分析し、振り返り研修やグループワークを実施します。</p> <p>また、厚生労働省が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」を踏まえて、居宅サービス計画等の確認及び確認結果に基づく指導等を行うことを検討します。</p>
住宅改修の適正化	<p>申請される住宅改修が、写真等だけでは確認できないなど疑義のある場合に、改修工事の事前または事後に、現地調査等により確認します。加えて、疑義のあるもの以外にも一定数の調査を行います。</p>
医療情報との突合	<p>介護給付情報と医療給付情報の重複請求等の突合点検について、事業者への請求内容の照会・確認、妥当・過誤の判断、請求誤りである場合の過誤処理までの一連の業務を国保連合会に委託するとともに、現在実施している突合項目以外についても活用を検討します。</p>
縦覧点検	<p>複数月の明細書から算定回数や事業者間等の給付の整合性を受給者ごとに確認するために国保連合会から提供される縦覧チェック一覧表をもとに給付状況等を確認し、請求の誤りが判明した場合には返還を求めます。</p>
介護給付費通知	<p>介護保険サービス等の利用状況を年2回利用者に通知し、サービス内容や費用について確認できる機会を提供します。また利用者がサービスの利用状況に誤りがないか確認することにより、架空請求や過剰請求の抑制に努めます。</p> <p>給付費通知発送の際は事業所向けに市ホームページ等で周知し、利用者からの問い合わせ等の対応に事業者の理解と協力を求めます。</p>
福祉用具購入・貸与調査	<p>利用者の認定調査の直近の結果から利用が想定しにくい福祉用具購入・貸与について、協議書等により必要性を確認します。また、福祉用具購入については必要に応じて利用者自宅への訪問調査等を行います。</p>
給付実績の活用	<p>国保連合会から提供される給付実績等の情報を活用して、不適正・不正な給付がないか確認し、疑義がある内容については、事業者へ照会を行い、請求の誤りが判明した場合には、返還を求めます。</p>

〈活動指標〉

指標の内容		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
要介護認定 の適正化	認定調査票点検件数(件)	全件	全件	全件
	更新及び区分変更申請に係る認定調査の保険者職員による検証の割合	300件に1件	300件に1件	300件に1件
ケアプランの 点検	点検件数(毎年度4月1日時点で指定を受けている事業所を対象とする予定)(件)	170	170	170
住宅改修の 適正化	住宅改修の点検件数(件)	120	120	120
医療情報との 突合	突合の実施対象月	全月	全月	全月
	突合項目数(項目)	2	2	2
給付情報の 縦覧点検	縦覧点検の実施対象月	全月	全月	全月
	縦覧点検の点検項目数(項目)	1	1	1
介護給付費通知	年間通知回数(回)	2	2	2
福祉用具購入・ 貸与調査	福祉用具購入の訪問調査件数(件)	60	60	60
	福祉用具貸与の書類調査件数(件)	600	600	600
給付実績の活用	給付実績等の情報を活用した点検項目数(項目)	2	2	2

(3) 利用者支援の充実

利用者やその家族等が質の高いサービスを適切に選択し、安心して利用できるよう、介護保険サービスや保健福祉サービスに関する積極的な情報提供・発信や、苦情・相談体制の充実を図ります。

また、すべての人が安心して介護保険サービス等を利用できるよう、低所得者への支援や高齢者や障害のある人へのサービス向上に向けた取り組みを進めます。

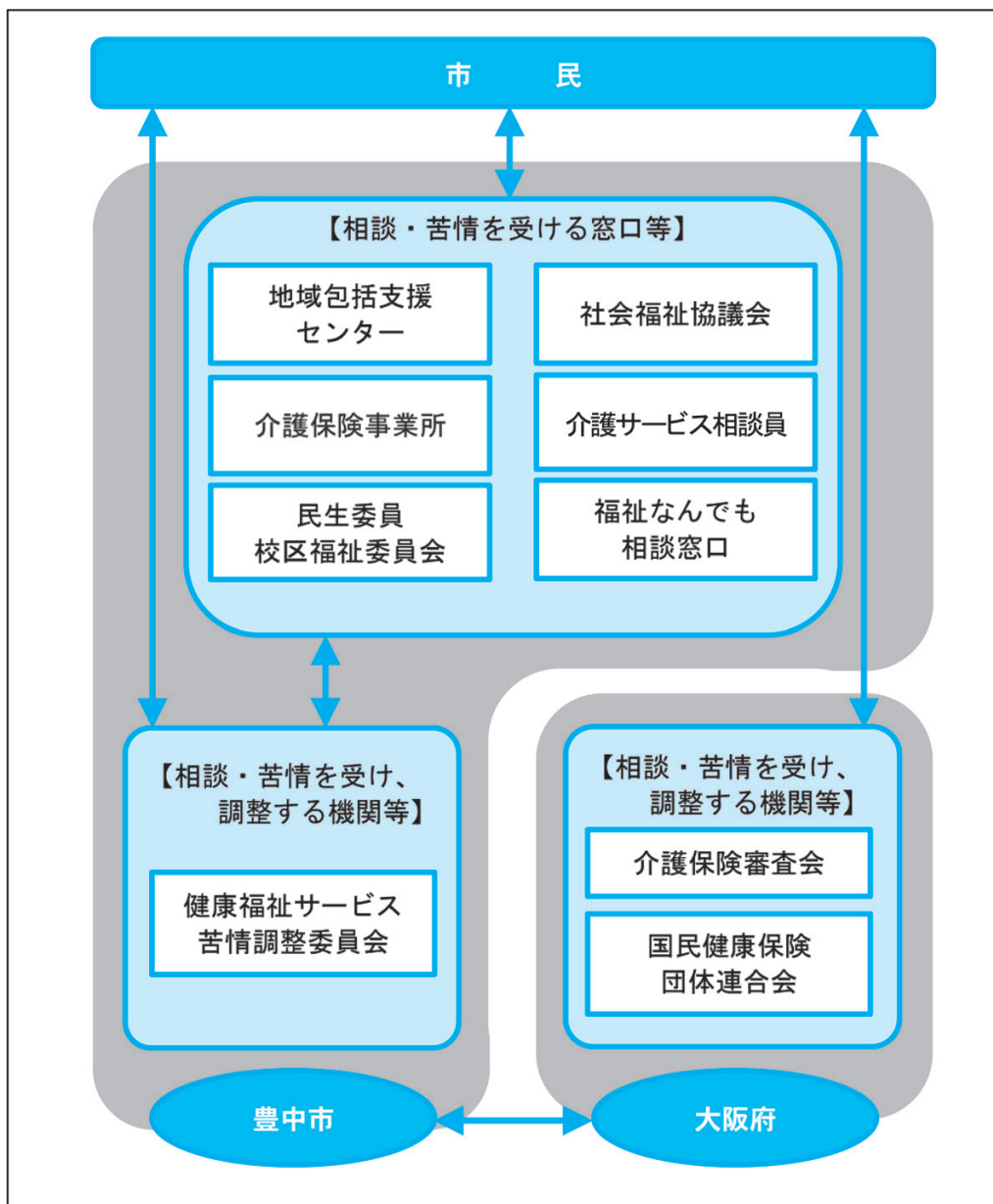
〈主な内容〉

①介護保険制度・事業者等に関する情報提供の充実	「やさしい介護と予防」、「事業者ガイドブック」などの介護保険制度・事業者に関するパンフレットや、市ホームページ内のポータルサイト「医療・介護・地域資源情報ナビ」などの様々な媒体を活用したきめ細やかな情報提供を行います。
②苦情調整委員会窓口におけるサービスの質の確保【再掲】	「健康福祉サービス苦情調整委員会（愛称「話して安心、困りごと相談」）」による健康福祉サービス全般についての苦情調整を行い、介護保険サービス等に関する苦情・相談体制の充実を図ります。 また、窓口の周知・啓発を進め、市民が相談しやすい環境づくりや質の確保に努めます。
③介護保険事業者連絡会の活動支援【再掲】	豊中市介護保険事業者連絡会への活動支援を通じて、事業者間の連携を図るとともに、質の向上などにつながる研修などに取り組みます。
④介護サービス相談員派遣事業の実施【再掲】	介護サービス相談員を派遣し、利用者からの相談に対応し、利用者と事業所との橋渡しを行い、事業所のサービスの質の向上につなげます。 また、相談員の資質向上や事業の利用促進を図ります。
⑤低所得者への支援	社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の活用促進や介護保険料の減免などを通じて低所得者への支援に取り組みます。
⑥高齢で障害のある人へのサービスの充実	高齢で障害のある人が適切なサービスが受けられるよう、介護保険制度等の普及啓発を図るとともに、高齢者と障害のある人がともに利用できる共生型サービスの指定などに取り組みます。

〈活動指標〉

指標の内容		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
「やさしい介護と予防」発行部数(部)		20,000	20,000	20,000
介護サービス相談員 派遣事業	相談員数(人)	47	49	50
	受入れ事業所数(件)	125	125	125
健康福祉サービス苦情調整委員会への 相談件数(件)		40	40	40

【介護保険事業における相談・苦情解決のための体制】



(4) 介護サービスの整備

高齢者や介護者の状況に応じて介護サービスを提供できるよう、地域の特性に応じて介護サービスの提供基盤の整備に取り組みます。

〈主な内容〉

①地域密着型サービスの 充実	<p>高齢者や地域の状況を踏まえ、地域密着型サービスの整備と普及を図ります。</p> <p>また、地域密着型サービス運営検討部会において、サービス事業者の指定、指定基準及び介護報酬の設定、サービスの質の確保、運営評価に関する協議を行い、公正・中立で適正な運営を図ります。</p>
②高齢者向け住宅等の設置 状況を踏まえた 介護サービス基盤の整備	<p>特定施設入居者生活介護の指定を受けていないサービス付き高齢者住宅の設置状況等を把握し、今後必要になる介護サービス基盤の整備量等の見込みなどに取り組みます。</p> <p>※詳細については、第7章を参照ください。</p>

2) 2040年に備える取り組みの推進

2040年に向けて、現役世代などの若年層がこれからの暮らしなどへの意識・関心を持ち、健康づくり・介護予防、地域活動や社会貢献活動等に取り組めるよう、予防的アプローチを展開します。

また、デジタル技術等の新しい技術を積極的に活用し、今後の暮らしの変化に即した分野横断的な取り組みを推進します。

(1) 若年層からの予防的アプローチの展開

これから高齢期を迎えていく現役世代などの若年層を対象に、今後の暮らしについて一人ひとりの意識・関心を高め、行動の変容を支援する情報発信・提供や場・機会づくり、そして、社会環境づくりなどの予防的アプローチを展開し、2040年への備えに取り組めます。

〈主な内容〉

<p>①若年層の行動変容に向けた取り組みの推進</p>	<p>若年層の利用が多い情報発信手段を積極的に活用するとともに、健康づくり、地域活動や社会貢献活動等への参加や行動変容につながる取り組みを行います。</p>
<p>②ボランティア活動や市民活動等への支援の充実 【再掲】</p>	<p>ボランティア活動や地域貢献活動などを支援するため、地域福祉活動支援センターやボランティアセンター、市民活動情報サロンでの情報発信や相談支援機能の充実を図るとともに、「とよなか夢基金（市民公益活動基金）」などによる運営支援に取り組めます。</p> <p>また、「とよなか地域創生塾」の取り組みを通じて、一人ひとりの興味・関心を社会参加や社会貢献活動などの実践につなげる機会・仕組みの充実を図ります。</p>

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
市民活動情報サロン利用人数(人)【再掲】	7,250	7,300	7,350
市民公益活動推進助成金助成事業数(事業) 【再掲】	14	14	14
ボランティアセンターへの登録人数(人)	520	570	620

(2) デジタル技術の利活用の推進・促進

急速に進展している先進的なデジタル技術等の新しい技術を積極的に利活用し、既存の手法にとらわれないサービス提供や、暮らしの変化に即した仕組み・活動の維持・拡充・創出をめざします。

また、デジタル技術等の利活用による様々なメリットを市民が享受できるよう、市民の情報リテラシーの向上やあらゆるデジタルデバイド（情報技術の利用の機会の格差）の是正・解消に取り組みます。

〈主な内容〉

①福祉なんでも相談窓口へのデジタル技術の利活用支援	新しい生活様式に対応した地域福祉活動を行うため、校区拠点である「福祉なんでも相談窓口」に通信環境とタブレットを整備し、今後の新たな交流の機会や相談などのつながりづくりを進めます。
②介護保険事業者へのデジタル技術の利活用支援	豊中市介護保険事業者連絡会等と連携して、デジタル技術の利活用の促進に向けた取り組みを進めます。
③市民のデジタル利活用の推進	新たなデジタル技術の活用支援や各種講座等を通じて、市民の情報リテラシーの向上とデジタルデバイドの是正・解消を図ります。

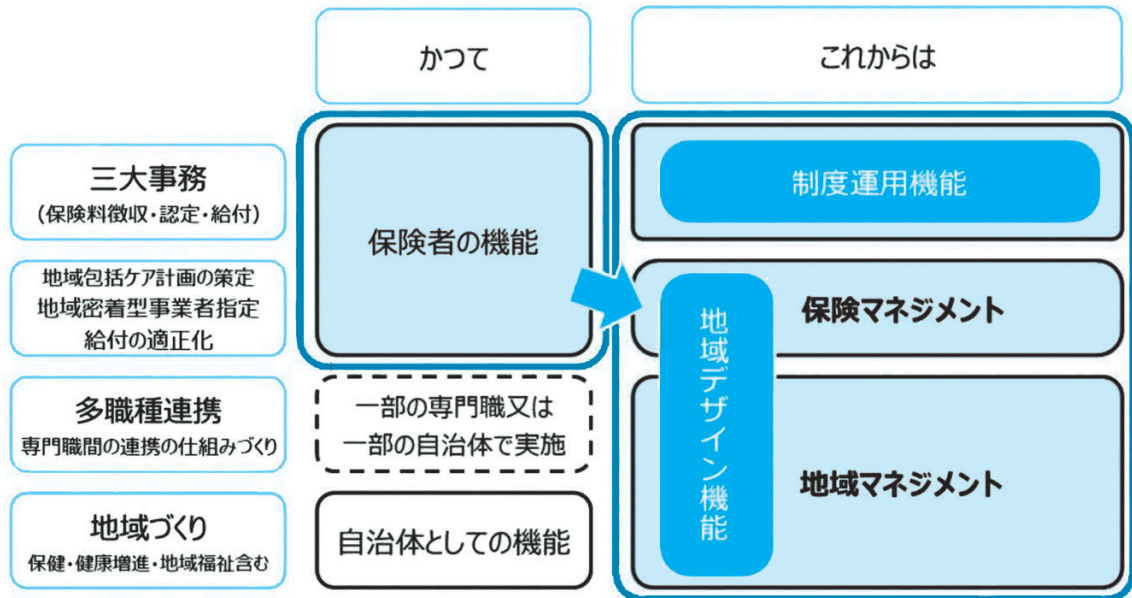
〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
福祉なんでも相談窓口でのタブレットの活用回数(回)	456	456	456
介護保険事業者連絡会と連携したデジタル利活用に係る研修(回)	2	2	2

3) 地域デザイン機能の強化

これからの保険者として、地域におけるサービスの提供体制の整備、多職種連携や地域づくりなどの地域の実情に応じた仕組みや取り組みをデザインする機能（地域デザイン機能）を強化します。

【介護保険・地域包括ケアシステムにおいて保険者に期待されている機能】



資料：地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた制度やサービスについての調査研究「2040年：多元的社会における地域包括ケアシステム」（平成31年（2019年）3月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング）

(1) 地域デザイン機能の強化に向けた仕組み・体制の整備・充実

分野横断的に必要な仕組みや取り組みをデザインできる体制の整備・充実に取り組むとともに、様々なデータの活用・分析によるエビデンスに基づく施策・事業等を推進し、PDCAサイクルにより、施策の充実を図ります。

また、庁内だけでなく、多様な主体のアイデアと資源を集め、2040年にめざすべき姿の実現に向けて取り組みます。

〈主な内容〉

<p>①地域共生社会の実現にむけた包括的な支援体制の構築【再掲】</p>	<p>地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業を推進し、子ども、高齢、障害、ひきこもりなど年齢や状態像に限定されない包括的な支援の仕組みを構築します。</p>
<p>②庁内連携の推進</p>	<p>分野横断的な課題等に対して、庁内での連携を図り、必要な仕組みや取り組みを検討します。</p>

〈主な内容〉

<p>③エビデンスに基づく施策・事業の推進</p>	<p>日本老年学的評価研究 (JAGES) プロジェクトや民間事業者等との共同による各種行政・オープンデータを活用した介護予防・生活支援データなど、様々なデータの活用・分析を積極的に進め、エビデンスに基づくPDCAサイクルの確立と推進をめざします。</p>
<p>④多様な主体との連携による施策推進</p>	<p>市民、公益活動団体、民間事業者、大学、他自治体など、多様な主体による連携・協働・ネットワークの強化や、それぞれの強みやアイデアを活かした取り組みを推進し、地域包括ケアシステム・豊中モデルの実現に向けた課題の解決を図ります。</p>

〈活動指標〉

指標の内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
庁内連携にかかる会議開催数(回)	1	1	2
公民連携の件数(件)	3年で3件		

